

【庁舎整備各パターンの比較まとめ】

項目		方式	4庁舎方式<現状>	2庁舎方式	1庁舎方式	備考			
概要 (前提)	A: 市民サービス機能		4か所 <4地域>	4か所 <4地域>	4か所 <4地域>	どの方式になっても市民サービス機能は4か所に設置			
	B: 執務機能		4か所	2ヶ所 (1庁舎改修+他1か所)	1か所	議会機能は1か所となる。			
定量面 (コスト)	整備費 (4庁舎に対する増加分)		15.3~19.6億円	20.4~21.9億円 (+2.3~5.1億円)	約26.4億円 (+6.8~11.1億円)	用地取得費や外構工事費は含まない。			
	実質的な市の負担額 (同 増加分)		5.1~6.6億円	6.8~7.3億円 (+0.7~1.7億円)	8.8億円 (+2.2~3.7億円)	合併特例債による交付税措置を除く米原市の負担額			
	維持管理費 (同 増加分)		約8,400万円/年	約6,800万円/年 (-1,600万円/年)	約5,500万円/年 (-2,900万円/年)	建物設備保守、清掃、保安警備、環境衛生、植栽管理、光熱水に係る費用			
	移動経費 (同 増加分)		約3,440万円/年	約1,600万円/年 (-1,840万円/年)	約400万円/年 (-3,040万円/年)	職員の移動時間に係る人件費相当額と、公用車の走行に係る経費の合計			
定性面 (機能)	防災機能	危機管理拠点として災害に強い庁舎	4庁舎の改修対応となり、災害に強い庁舎としての機能確保等に限界がある。	△	1庁舎改修+新庁舎整備となるため、一定レベルの災害に強い庁舎実現が可能	○	新庁舎整備となるため、災害に強い庁舎の整備実現が可能となる。	○	
		災害対策本部からの指揮・迅速性	4庁舎での災害対策活動となり、災害対策本部員会議での決定事項が迅速に伝わらず、対策活動にも支障が出る可能性がある。	×	2庁舎での災害対策活動となり、災害対策本部員会議での決定事項が迅速に伝わらず、対策活動にも支障が出る可能性がある。	△	災害対策本部員会議での決定事項が迅速に伝わり、対策活動上の問題が少ない。	○	
	市民利便性	市民窓口サービス手続き	4か所の市民自治センターで手続きが可能で、身近な場所で窓口提供できる。	○	4か所の市民自治センターで手続きが可能で、身近な場所で窓口提供できる。	○	4か所の市民自治センターで手続きが可能で、身近な場所で窓口提供できる。	○	どの方式になっても市民サービス機能は4か所に設置
		業務での来庁者利便性	場合によっては1か所で用事が済まないケースもある。	△	場合によっては1か所で用事が済まないケースもある。	△	1か所で用事が済む。	○	市民窓口部門の利用以外で業務等での来庁者を想定
	職員効率性	業務効率性	庁舎間移動が頻繁にあるため、本来業務時間への影響が大きい。市役所のガバナンス(統治・統制)が弱くなり、職員連帯意識が希薄になる。	×	庁舎間移動があるため、本来業務に充てる時間が減るケースがある。市役所のガバナンス(統治・統制)、職員連帯意識面でも問題が残る。	△	庁舎間移動がなく、本来業務に集中でき効率的な執務が可能となる。市役所のガバナンス(統治・統制)、職員連帯意識面でも問題ない。	○	
		執務等スペース	4庁舎改修なので既存庁舎建物の構造や平面など、限界がある。	×	1庁舎改修+新庁舎整備となるため、執務スペース等の向上面で大きな問題はない。	○	新庁舎整備となるため効率的な執務スペース・機能の確保が可能となる。	○	会議スペースや書庫等の確保を含めた執務効率性を想定
	バリアフリー対応	市民窓口	4か所の既存庁舎改修対応が想定される。	△	4か所の既存庁舎改修対応が想定される。	△	4か所の既存庁舎改修対応が想定される。	△	どの方式も現庁舎改修を基本とした市民自治センター開設が想定されるため△(新設に比べバリアフリー対応上劣る。)
		市民窓口以外	4庁舎の改修となるため改修に限界がある。	×	1庁舎改修+新庁舎整備となるため一定レベルの対応は可能	○	新庁舎整備となるためバリアフリー、ユニバーサルデザイン対応が可能	○	